

イ. 算出方法

平面緑化の緑化面積は、次のように算出します。

- (ア) 境界ブロックなどを除いた植栽基盤を有効面積とします。
- (イ) 区画で囲まれた緑地が複数に分かれる場合は、各有効面積を合算します。

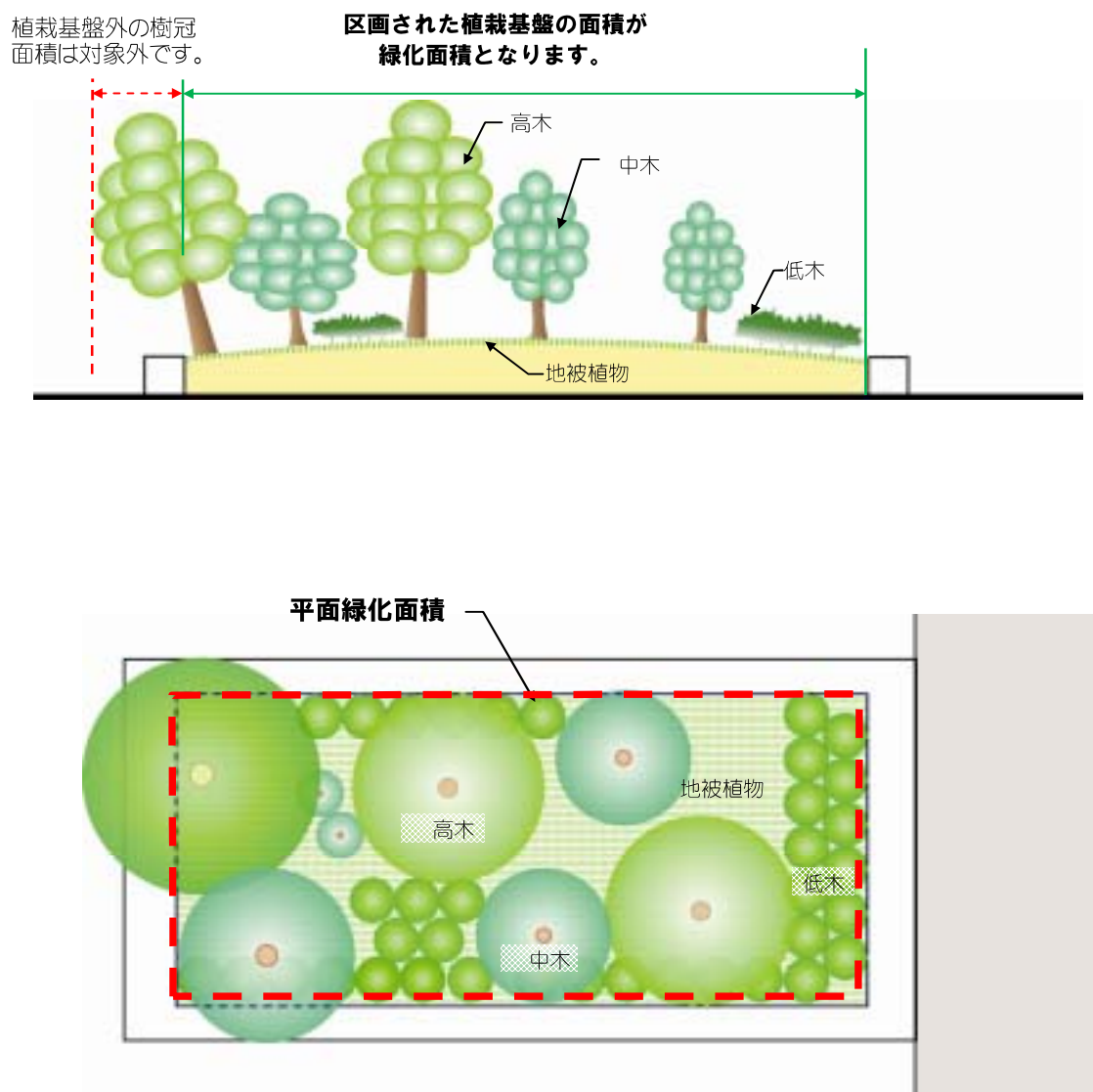


図 1-1-5 平面緑化の算出方法

ウ. 植栽密度

平面緑化では、植栽密度の基準を定めています。緑化の質的基準や日照等植物の環境条件を勘案したうえで、下表に示す植栽密度の基準を満たした植栽を行います。なお、植栽密度は平面緑化のみが規制対象となり、それ以外（表 1-1-2 の②～⑪）は対象外となります。

表 1-1-3 植栽密度

区分		植栽密度	規格
高中木	B：高木（成木）	1本以上/18㎡	H = 4.0 m以上
	C：高木（幼木）	1本以上/10㎡	H = 2.5 m以上 4.0 m未満
	D：中木	1本以上/4㎡	H = 1.0 m以上 2.5 m未満
低木	E：低木	1本以上/1㎡	H = 0.5 m前後

備考

- 1 平面緑化の面積に対し、上記表の高木及び中木の植栽密度から樹木の必要本数を算出します。
- 2 低木は、高木及び中木の必要本数にかかわらず、平面緑化の面積に対し、1㎡当たり1本以上植栽します。
- 3 低木は必要本数の1/2を限度に低木1本あたりを1㎡と換算し、平面緑化の面積に対する高木及び中木の植栽密度、又は地被植物に代替して、植栽できるものとしします。
- 4 低木と代替した地被類を植栽する場合は、1㎡当たり25ポット以上植栽します。
- 5 上記の植栽密度を満たした場合においても、地表が露出しないよう低木や地被植物などで植栽します。
- 6 公園・緑地では、地域コミュニティや災害時における避難場所、地域要望などの利用形態を考慮した結果、上記の植栽密度が適切でない認められる場合は、この限りではありません。

以下の算出式により植栽密度を算出することができます。

※ Aは平面緑化の面積とします。また、Bは高木（成木）、Cは高木（幼木）、Dは中木、Eは低木の本数を示します。

【植栽密度の算出式】 ※高中木と低木の両方の式を満たさなくてはならない

$$\textcircled{1} \text{ 高中木} \quad A \leq 18B + 10C + 4D$$

$$\textcircled{2} \text{ 低木} \quad A \leq 1 \times E$$

上記算出式から導き出される、平面緑化の面積に対する樹木の必要本数を、表 1-1-4 に例示します。

表 1-1-4 例) 平面緑化の面積 40 m² に対して必要となる樹木の植栽本数

ケース 1	ケース 2
<p>●高木（成木）と中木と低木を使用した場合</p> <p>① 高木（成木） : 2本 “（幼木） : 0本 中木 : 1本</p> <p>⇒ $40 \text{ m}^2 \leq 18 \text{ m}^2 \times 2 \text{ 本} + 10 \text{ m}^2 \times 0 \text{ 本} + 4 \text{ m}^2 \times 1 \text{ 本}$</p> <p>② 低木 : 40本</p> <p>⇒ $40 \text{ m}^2 \leq 1 \text{ m}^2 \times 40 \text{ 本}$</p>	<p>●高木（幼木）と低木を使用した場合</p> <p>① 高木（成木） : 0本 “（幼木） : 4本 中木 : 0本</p> <p>⇒ $40 \text{ m}^2 \leq 18 \text{ m}^2 \times 0 \text{ 本} + 10 \text{ m}^2 \times 4 \text{ 本} + 4 \text{ m}^2 \times 0 \text{ 本}$</p> <p>② 低木 : 40本</p> <p>⇒ $40 \text{ m}^2 \leq 1 \text{ m}^2 \times 40 \text{ 本}$</p>

Ⅱ. 樹木本数の代替

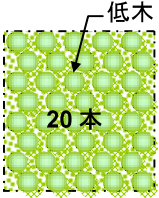
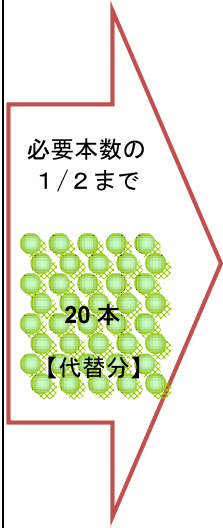
低木 1 本 / 1 m²のうち低木 0.5 本 / 1 m²までを高中木又は地被植物に代替できるものとします。地被植物に代替する場合は、低木植栽の本数相当分を面積換算したうえで、1 m²当たり 25 ポット以上植えるものとします。

例) 平面緑化の面積 40 m²の場合

低木 : 40 本
 $40 \text{ m}^2 \leq 1 \text{ m}^2 \times 40 \text{ 本}$

必要本数 40 本の 1/2 の 20 本までを高中木又は地被植物に代替することができます。

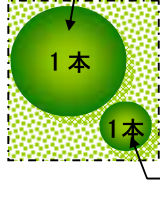
【植栽】

低木 20 m²相当の代替例

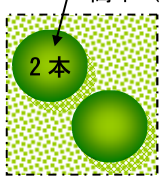
代替例 1

高木 (成木)	: 1 本
中木	: 1 本



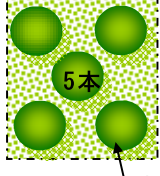
代替例 2

高木 (幼木)	: 2 本
---------	-------



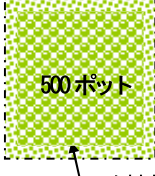
代替例 3

中木	: 5 本
----	-------



代替例 4

地被植物	: 500 ポット
------	-----------



2 屋上等緑化

屋上等の緑化面積は、その設置場所や設置方法により、次のように算出します。

(ア) 屋上等の緑化面積の算出方法

屋上緑化の緑化面積は、縁石などに囲まれた植栽地、コンテナ・プランター等による植栽基盤を設置して緑化した植栽地とします。また、屋上緑化の緑化面積には、緑化のための施設（散水設備、排水設備、園路、池など）を含めた面積として算出することができます。

$$\text{緑化面積} = \text{植栽基盤の面積 (緑化のための施設の面積を含む)}$$

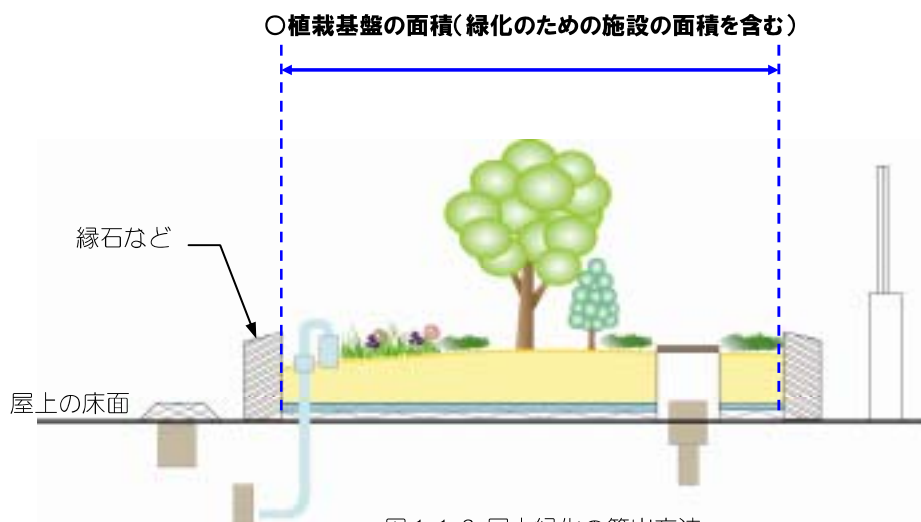


図 1-1-6 屋上緑化の算出方法

(イ) ベランダの緑化面積の算出方法

ベランダの緑化は、ベランダに固定された植栽基盤や、コンテナ・プランター等の可動式植栽基盤を設置する方法が考えられます。その場合は、植栽基盤の面積と樹冠の水平投影面積のいずれか大きい方を緑化面積として算出することができます。

なお、各階のベランダなどに緑化した場合は、各階の緑化面積を合算することができます。

$$\text{緑化面積} = \text{植栽基盤又は樹冠の水平投影面積}$$



図 1-1-7 建築物と一体となった植栽基盤を用いる場合の算出方法



図 1-1-8 可動式の植栽基盤を用いる場合の算出方法

3 壁面緑化

ア. 壁面緑化の植栽方法

壁面緑化は、地上部から登はん性のツル性植物を這わせた「登はん型」、屋上又は各階から下垂性のツル性植物を下方に伸長させた「下垂型」、植栽基盤と一体となった地被植物などを植えた「基盤造型」などにより建築物外壁を緑化したものとします。

(ア) 登はん型の壁面緑化

登はん型の壁面緑化は、地上部に植栽基盤を確保し、ツル性植物を壁面に這わせます。植栽基盤の幅は0.3m以上を標準とし、ツル性植物の植栽間隔は0.3m程度とします。

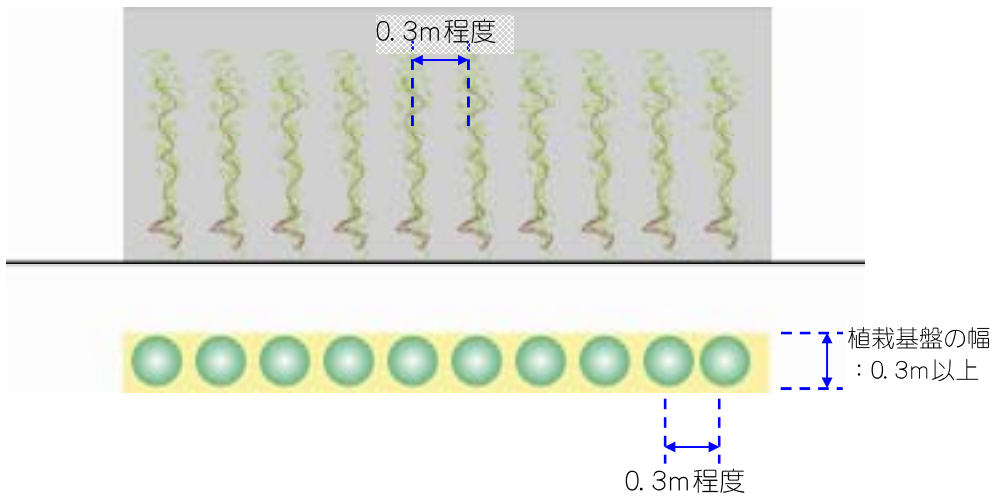


図 1-1-9 登はん型の壁面緑化の植栽方法

(イ) 下垂型の壁面緑化

下垂型の壁面緑化は、屋上又は各階に設けた植栽基盤などからツル性植物を建築物外壁に沿って垂らします。植栽基盤の幅は0.3m以上を標準とし、ツル性植物の植栽間隔は0.3m程度とします。

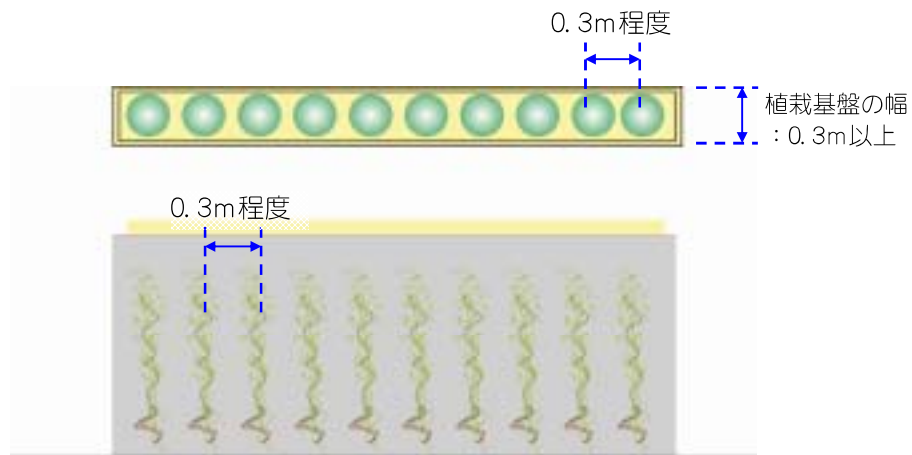


図 1-1-10 下垂型の壁面緑化の植栽方法

(ウ) 基盤造成型の壁面緑化

基盤造成型の壁面緑化は、建築物外壁に、ツル性植物や地被植物などが植栽基盤と一体となった緑化資材を設置したものとします。

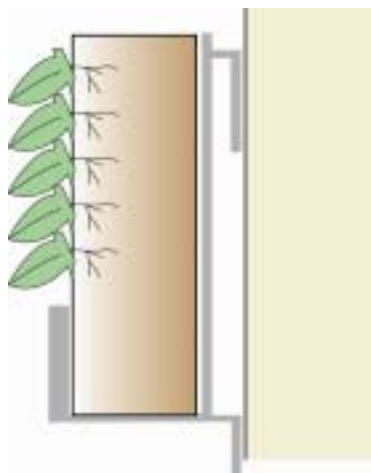


図 1-1-11 基盤造成型の壁面緑化の植栽方法

イ. 壁面緑化の算出方法

壁面の緑化面積は、補助緑化資材の有無により、次のように算出します。

ただし、「①平面緑化」内に植栽した場合、平面緑化面積から壁面緑化の平面積（延長×（植栽基盤の幅として）0.3m）を差し引きます。

(ア) 補助の緑化資材を用いないで緑化する場合

補助の緑化資材を設置しない場合は、地上から1.0mをツル性植物などの成長時の高さとして算出します。

ただし、ツル性植物は、1年草植物を除きます。

$$\text{緑化面積} = \text{植栽基盤の延長} \times \text{植栽基盤から1.0m}$$

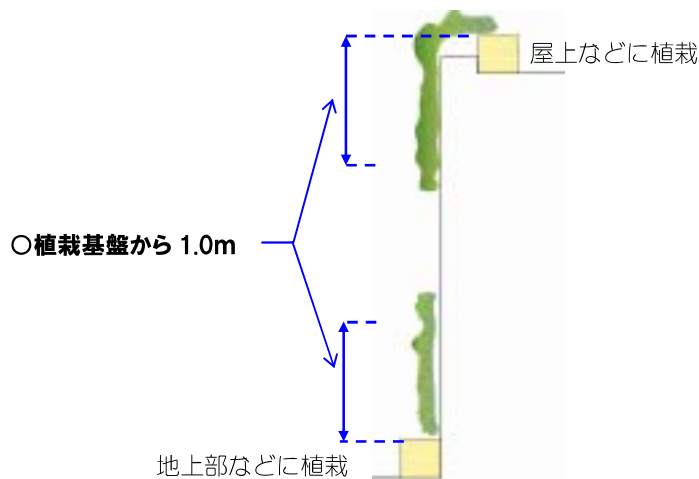


図 1-1-12 補助の緑化資材を用いない場合の算出方法

(イ) 補助の緑化資材を用いて緑化する場合

建築物に固定する補助の緑化資材を設置した場合は、補助の緑化資材の面積を緑化面積として算出します。

ただし、ツル性植物は、1年草植物を除きます。

$$\text{緑化面積} = \text{補助の緑化資材の設置面積}$$

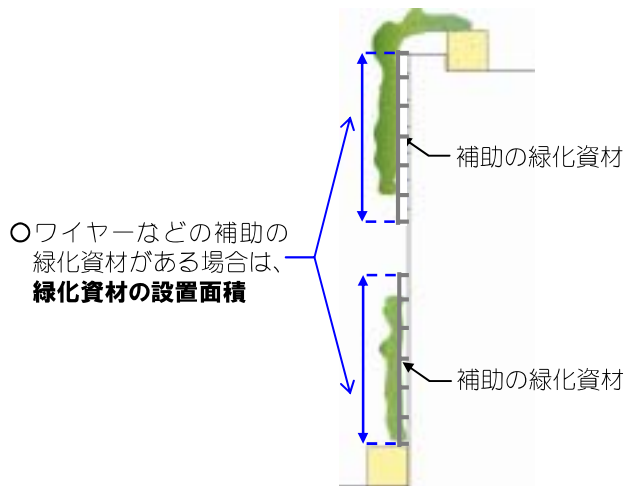


図 1-1-13 補助の緑化資材を用いる場合の算出方法
(登はん型、下垂型)



図 1-1-14 補助の緑化資材を用いる場合の算出方法
(登はん型、下垂型)

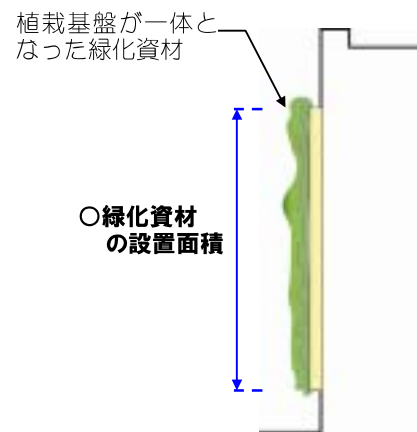


図 1-1-15 植栽基盤と一体の緑化資材を用いる場合の算出方法
(基盤造成型)

(ウ) みどりのカーテン

建築物の窓辺に登はん性のツル性植物を這わせる「みどりのカーテン」は、補助の緑化資材（ネットやロープなど）の面積を緑化面積として算出します。

ただし、「みどりのカーテン」は、学校などで児童、生徒の環境教育に資するもの、かつ、1年のみではなく継続して設置するものに限ります。

$$\text{緑化面積} = \text{補助の緑化資材の設置面積}$$

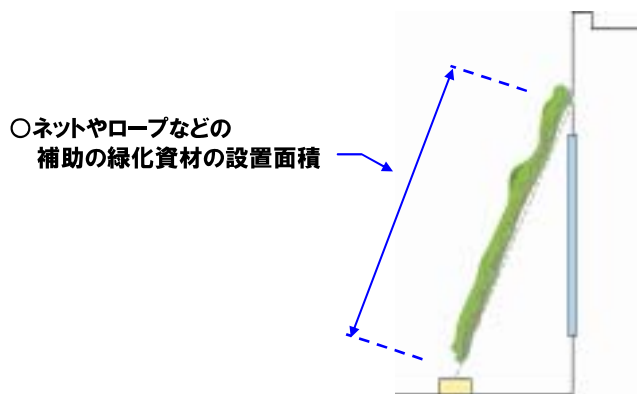


図 1-1-16 みどりのカーテンの算出方法

4 生け垣又はフェンスの緑化

ア. 生け垣又はフェンスの植栽方法

(ア) 生け垣

生け垣は、樹木を列植して形を整えるために刈り込みなどの維持管理を前提とした植栽とします。生け垣の植栽基盤の幅は、0.6m以上とします。生け垣の樹木の植栽間隔は 0.5m程度とし、支柱材に取り付けたものとします。

また、生け垣に用いる樹木の樹高は 1.0m以上とし、生け垣に適した樹種とします。

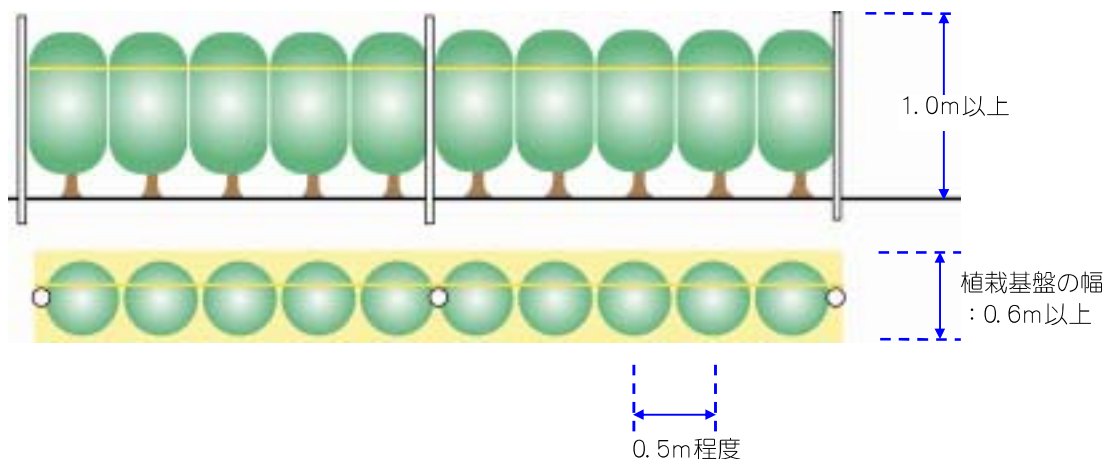


図 1-1-17 生け垣の植栽方法

(イ) フェンス

フェンスなどのツル性植物による緑化は、植栽基盤の幅を 0.3m以上とし、ツル性植物の植栽間隔は 0.3m程度とします。

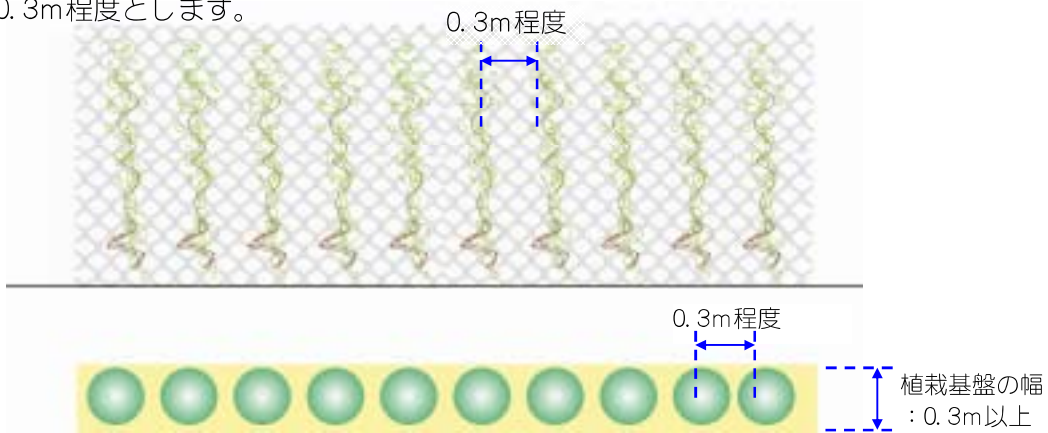


図 1-1-18 フェンスの植栽方法

イ. 生け垣又はフェンスの緑化の算出方法

(ア) 生け垣の算出方法

生け垣の緑化面積は、生け垣の延長に植栽時の樹木の高さを乗じた面積を緑化面積として算出します。ただし、「①平面緑化」内に植栽した場合、平面緑化の面積から生け垣の平面積（延長×（植栽基盤の幅として）0.6m）を差し引きます。

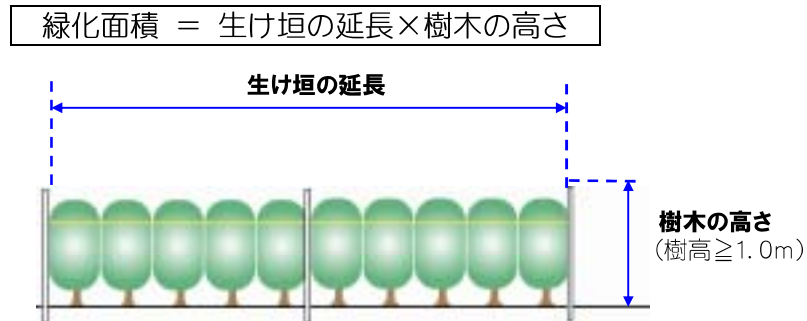


図 1-1-19 生け垣として緑化する場合の算出方法

(イ) フェンス緑化の算出方法

フェンスなどのツル性植物による緑化は、植栽延長にツル性植物の成長時の高さとして地上から 1.0m を乗じた面積を緑化面積として算出します。

ただし、「①平面緑化」内に植栽した場合は、平面緑化の面積からフェンス緑化の平面積（延長×（植栽基盤の幅として）0.3m）を差し引きます。

$$\text{緑化面積} = \text{植物の植栽延長} \times \text{高さ 1.0 m}$$

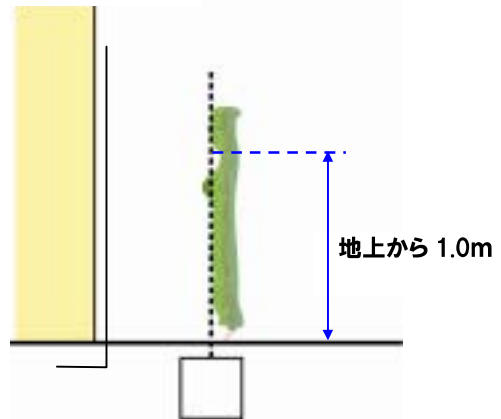


図 1-1-20 フェンスに緑化する場合の算出方法